

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年12月25日

【事業年度】 第19期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社エスユーエス

【英訳名】 SUS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 公男

【本店の所在の場所】 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8
京都三井ビルディング5階

【電話番号】 075-229-6514(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室長 岸本 義友

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8
京都三井ビルディング5階

【電話番号】 075-229-6514(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室長 岸本 義友

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
売上高 (千円)	4,500,296	5,498,314	6,014,994
経常利益 (千円)	114,089	360,993	400,028
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,651	250,848	269,935
包括利益 (千円)	4,845	251,543	269,884
純資産額 (千円)	177,353	425,780	1,491,492
総資産額 (千円)	1,468,534	1,901,718	2,983,742
1株当たり純資産額 (円)	89.64	233.94	689.55
1株当たり 当期純利益金額 (円)	2.06	141.72	151.03
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	137.34
自己資本比率 (%)	10.8	21.8	49.6
自己資本利益率 (%)	2.3	87.6	28.5
株価収益率 (倍)	-	-	24.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	98,751	412,227	304,569
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	78,202	82,296	617,332
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	27,240	11,466	696,002
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	578,558	919,955	1,303,195
従業員数 (名)	1,030	1,094	1,251

- (注) 1. 当社は、第17期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 第17期及び第18期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含む）であり、常用契約社員を含んでおります。臨時雇用者は該当ありません。
6. 第17期、第18期及び第19期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。
7. 当社は平成29年4月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 当社は平成29年9月13日に東京証券取引所マザーズに上場したため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成25年3月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
売上高 (千円)	2,517,938	1,437,628	3,390,599	4,282,151	5,306,632	6,014,297
経常利益 (千円)	84,473	47,050	182,314	136,518	366,786	413,117
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	16,814	66,416	53,153	45,955	268,229	269,995
資本金 (千円)	91,500	91,500	91,500	91,500	91,500	425,933
発行済株式総数 (株)	18,300	18,300	18,300	18,300	18,300	2,146,100
純資産額 (千円)	215,500	143,773	196,927	143,891	412,121	1,477,944
総資産額 (千円)	1,123,970	1,293,683	1,350,679	1,393,010	1,886,755	2,967,234
1株当たり純資産額 (円)	121.75	81.23	111.26	81.29	232.84	688.67
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	300.00 (-)	- (-)	400.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (円)	9.50	37.52	30.03	25.96	151.54	151.07
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	137.37
自己資本比率 (%)	19.2	11.1	14.6	10.3	21.8	49.8
自己資本利益率 (%)	8.1	-	31.2	-	96.5	28.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	24.4
配当性向 (%)	31.6	-	13.3	-	-	-
従業員数 (名)	515	611	786	997	1,085	1,241

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第15期は関係会社株式評価損及びソフトウェア除却損等、第17期は関係会社株式評価損をそれぞれ特別損失として計上したことにより、当期純損失を計上しております。
3. 第14期、第15期、第16期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 第15期及び第17期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
5. 第14期、第15期、第16期、第17期及び第18期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）であり、常用契約社員を含んでおります。臨時雇用者は該当ありません。
7. 第17期、第18期及び第19期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。なお、第14期、第15期及び第16期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき算出しており、当該監査を受けておりません。
8. 第15期は、業務の煩雑さを分散する目的等により決算期変更を行いましたので、平成25年4月1日から平成25年9月30日までの6か月間となっております。
9. 当社は平成29年4月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () を算定しております。
10. 当社は平成29年9月13日に東京証券取引所マザーズに上場したため、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成11年 9月	京都市下京区東塩小路町に労働者派遣を目的として、資本金300万円で有限会社ジャパンスタッフフリーシング（現当社）を設立。
平成12年 1月	京都市中京区に本社を移転。 資本金1,000万円に増資し、株式会社ジェイ・エス・エルに改組及び商号変更。
平成12年 10月	京都市下京区水銀屋町に本社移転。
平成13年 4月	テクニカルスキル育成とマネジメントを行うため、WEBを用いた独自システム「SUS(Skill Up System)」を開発、運用を開始。
平成14年 3月	一般労働者派遣事業の許認可を取得(般26-020056)。 有料職業紹介事業の許認可を取得(26-ユ-020044)。
平成15年 2月	京都市下京区大坂町に本社を移転。
平成15年 9月	ヒューマンスキルを可視化・体系化し育成を行うためのツールとして、「HQProfile®(1) 」を独自開発。
平成17年 3月	京都市下京区長刀鉾町に本社を移転。
平成17年 6月	HQProfile®等のアセスメントツールの研究開発を目的として、株式会社イーアセスメントを設立。
平成18年 4月	株式会社イーアセスメントにおいて、HQProfile®等のアセスメントツールの共同研究を目的として、株式会社アソウ・アカウントティングサービスからの出資を受け入れる。
平成19年 4月	ビジネスモデル「社会人学校(2) 」を制定。
平成22年 3月	Web制作・システム関連の受託事業強化を目的として、株式会社Qriptの株式を取得し子会社化。
平成23年 6月	ソーシャルメディアを活用した新規ビジネスモデル、WEBマーケティングの事業化を目的として、株式会社タイムラインマーケティングを設立。
平成24年 3月	ソーシャルゲーム・アプリ開発関連の事業参入を目的として、株式会社ファンクリックの株式を取得し子会社化(平成28年9月に清算)。
平成25年 10月	株式会社エスユーエスに商号変更。
平成25年 10月	自社製品・サービスの研究開発を目的として、「SUS-Lab(3) 」を開始。
平成26年 5月	障がい者雇用支援を目的として、株式会社ストーンフリー(特例子会社(4))を設立。
平成26年 10月	経営合理化に伴う事業統合のため、株式会社タイムラインマーケティングを株式会社Qriptに吸収合併。
平成28年 8月	AIを活用した新規事業開発のため、「HAIQプロジェクト(5) 」を開始。
平成28年 9月	Web制作・システム関連の受託開発ノウハウの継承のもと、経営合理化を目的として、株式譲渡により株式会社Qriptを非子会社化。
平成29年 1月	一般財団法人日本情報経済社会推進協会より「平成28年度プライバシーマーク制度貢献事業者表彰」を受賞。
平成29年 9月	東京証券取引所マザーズ市場に上場

- 1 : HQ(Human Quotient®)とは、人間力指数という概念であり、HQを用いたヒューマンスキル測定ツールが「HQProfile®」である。ヒューマンスキルを「行動」「スキル」「態度」「性格」「思考」という5つのカテゴリーに分類の上、診断を行い、その診断結果をもって振り返りや目標を設定し、続いて目標に合わせた研修、さらに研修後の効果測定を行うことでスキルアップを行うもの。
- 2 : 当社へ入社後、自己のキャリアパスプランを設定し、目標をもって将来のなりたい姿に向けてキャリアパスの実現を追求でき、多様な人材が活躍できる環境を提供すること。
- 3 : AI(Artificial Intelligence : 人工知能)、IoT(Internet of Things : モノのインターネット)。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称)、ロボットを用いたプロダクト等をテーマとし、ハードウェア、ソフトウェア両面から自社製品・サービス開発を行う場。
- 4 : 障がい者の雇用の促進等に関する法律第44条の規定により、一定の要件を満たした上で厚生労働大臣の認可を受けて、障がい者雇用率の算定につき親会社の一事業所と見なされる子会社。

5 : HQ(Human Quotient®)及び当社開発AI(人工知能)エンジン「朱雀」を活用し新規事業開発を行うためのプロジェクト。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社より構成されており、技術者派遣に特化した技術者派遣事業を主たる事業としております。当社グループのセグメントは「技術者派遣事業」、「コンサルティング事業」、「その他」で構成されております。なお、「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(1) 技術者派遣事業

事業の概要

当社は、主として技術者の人材派遣に特化した技術者派遣事業を、国内7拠点(京都、東京、大阪、名古屋、岡山、横浜、神戸)にて展開しております。

大手メーカーやシステムインテグレーター(注)等を顧客として以下4分野にて営んでおり、個々またはチームで派遣、また業務請負等にてサービスを提供しております。また、当社は技術者を正社員として雇用し、専門性を追求するキャリアパスを示すとともに、テクニカルスキルだけではなくヒューマンスキルの育成が重要との認識のもと、人材育成を行っています。なお、制度開始初期よりプライバシーマークを取得し、個人情報、機密情報に関する研修や指導を行っています。

a. IT分野

アプリケーション開発(汎用機系・組み込み系・制御系)、システム開発、Webシステム開発、ネットワーク設計・構築、サーバー設計・構築、分析、検証、評価、システムの企画・提案、コンサルティング等

b. 機械分野

機械設計、機構設計、制御設計、金型設計、筐体設計、光学設計、CADオペレーション、解析、評価、製造、品質管理、品質改善、生産管理、保守業務等

c. 電気/電子分野

回路設計、LSI(大規模集積回路)設計、制御設計、ファームウェア設計、半導体設計、プロセス制御、装置の組み付け、解析、評価、保守業務等

d. 化学/バイオ分野

金属材料開発、電子材料開発、燃料電池素材開発、リサイクル素材開発、半導体製品の要素技術開発、医療品の研究・開発、応用微生物研究、分析、評価等

(注)システムインテグレーターはシステムインテグレーションを行う事業者であり、情報システムの企画、設計、開発、構築、導入、保守、運用などを請け負う企業のことです。

顧客企業との契約形態

当社が行う事業の契約形態には、派遣契約、請負契約等があります。当社は、主として派遣契約を顧客企業と締結することで事業を展開しておりますが、一部の顧客企業に対しては請負契約等を締結しております。

a. 派遣契約

派遣契約の特徴は、派遣労働者の雇用者(当社)と使用者(派遣先企業)とが分離しており、派遣労働者は使用者(派遣先企業)の指揮命令を受け、労働に従事いたします。

b. 請負契約

請負契約は、当社が顧客企業から業務を受託し、その業務遂行の指示や技術者の労務管理等について、一切の責任を当社が負い、仕事を完成させ成果物を納品するものであります。

(2) コンサルティング事業

コンサルティング事業では、HRM(注1)分野を強みとして顧客企業の経営上の課題に対する課題分析・戦略/方針立案を支援するビジネスコンサルティングサービスと、特にERP(注2)分野においてERPソフトウェアパッケージを用いたコンサルティング、導入支援、運用・保守、及びカスタマイズ・開発を行うシステムコンサルティングサービスを行っています。

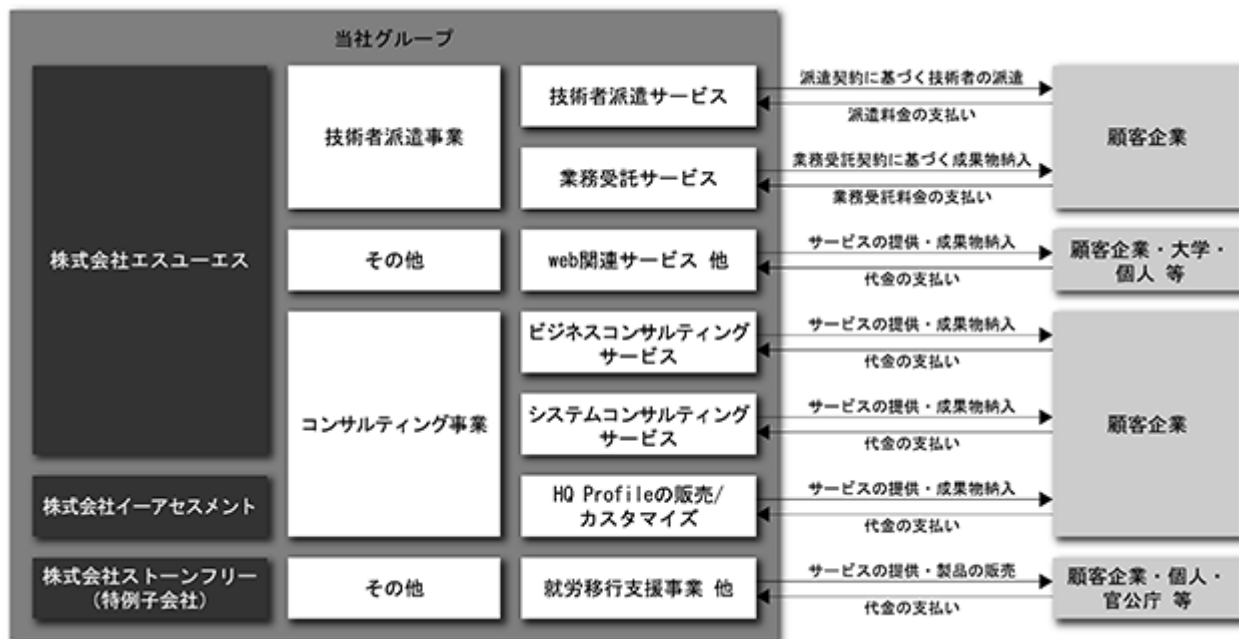
また、当社及び株式会社イーアセスメントにてHQProfile®等のアセスメントツールの販売・カスタマイズを行っており、テクニカルスキルだけではなく、ヒューマンスキルの育成が重要との認識のもとHQProfile®等のツールを活用した研修・コンサルティングを行っています。

- (注) 1. Human Resource Management。組織における採用、配置、動機付け、人事制度設計、組織設計、教育・訓練等の包括的な管理手法。
2. Enterprise Resource Planning。企業の持つ様々な資源（人材、資金、設備、資材、情報など）を統合的に管理・配分し、業務の効率化や経営の全体最適を目指す手法、またそのために導入・利用される統合型業務ソフトウェアパッケージのこと。

(3) その他

その他では、Web関連サービス（各種システム開発等）、株式会社ストーンフリーにて就労移行支援事業（事業所名：スキルアップスマイル）等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容(注) 1	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)イーアセスメント	名古屋市中村区	21,500	コンサル ティング事業	53.5	役員の兼任 2名 アセスメントツール 開発業務の委託
(株)ストーンフリー (注) 3	京都市下京区	52,300	その他	100.0	役員の兼任 2名 資金の貸付

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
技術者派遣事業	1,180
コンサルティング事業	28
その他	10
全社(共通)	33
合計	1,251

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含む)であり、常用契約社員を含んでおります。
2. 臨時雇用者は該当ありません。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が当連結会計年度中において157名増加しております。主な理由は、業務拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,241	28.79	3.12	3,727

セグメントの名称	従業員数(名)
技術者派遣事業	1,180
コンサルティング事業	28
その他	-
全社(共通)	33
合計	1,241

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、常用契約社員を含んでおります。
2. 臨時雇用者は該当ありません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
5. 従業員数が当事業年度中において156名増加しております。主な理由は、業務拡大に伴う採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融緩和政策などにより、円安が続く中で、輸出の持ち直しの動き、設備投資の増加基調、雇用・所得環境の改善等により企業収益も回復に向かう等、緩やかな回復傾向を続けております。しかし、欧州政治情勢や米国新政権の動向など海外経済の動向等によっては、中国など新興国や資源国を中心に海外経済の減速懸念が強まる可能性があり、景気や為替動向を注視しなければならない不透明な状況であります。

当社の主要顧客である大手製造業各社においては、自動車・電気機器・半導体等について円安による輸出における競争力の向上・収益改善、また半導体製造装置等をはじめとした製造装置メーカーも好況となっております。そして、IT業界においてもインフラ整備や情報セキュリティ分野へのIT投資需要は引き続き高い水準となっており、先端的IT技術の研究開発への投資も拡大しております。このような中、当社の技術者派遣事業においては、機械分野、電気・電子分野、化学/バイオ分野、IT分野で技術者ニーズが増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,014,994千円（前年同期比9.4%増）、営業利益411,465千円（前年同期比15.5%増）、経常利益400,028千円（前年同期比10.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益269,935千円（前年同期比7.6%増）となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

技術者派遣事業

技術者派遣は大手製造業及びシステムインテグレーターにおける慢性的な人材不足により新規企業における受注が増えたこと、また既存顧客企業の受注が堅調に推移致しました。また、高いスキルを有する技術者の高付加価値な業務への配属が進捗したことに加え、チャージアップ（同一配属先での売上単価向上）、戦略的移行（配属先を変更することによる売上単価向上）を通じて契約単価も上昇しました。

4月以降、新卒入社に加え積極的な中途採用を行った結果として、全体としては受注が堅調に推移致しましたが、受注拠点と新規入社技術社員の配属拠点における需給バランスにより稼働率が一時低下致しましたが、稼働人数は前年同期を上回りました。

これらの結果、技術者派遣事業の売上高は5,650,102千円（前年同期比15.8%増）、セグメント利益は385,428千円（前年同期比18.4%増）となりました。

コンサルティング事業

システムコンサルティングサービスは、ビッグデータの活用のためのシステム開発が活況であり、SAPをはじめとした大規模基幹システムについてもモジュール拡張やグローバル展開案件が増加しており、受注についても堅調に推移致しましたが、ITコンサルタントの中途採用が遅れたことにより売上が低調となりました。また、ビジネスコンサルティングサービスは、人事コンサルティング及び研修受託につきクロージング時期が遅延致しました。

これらの結果、コンサルティング事業の売上高は362,459千円（前年同期比11.1%減）、セグメント利益は42,661千円（前年同期比14.2%減）となりました。

その他

その他を主に構成するグループ各社のうち、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく特例子会社である株式会社ストーンフリーは、新規事業となる就労移行支援事業の立ち上げが遅延したことにより、売上が低調となりました。

これらの結果、売上高は2,433千円（前年同期比98.9%減）、セグメント損失は16,624千円（前年同期はセグメント損失18,897千円）となりました。

なお、前連結会計年度にその他事業を構成していた株式会社Qriptについては保有株式の売却により連結対象外となっており、また株式会社ファンクリックについては平成28年9月30日をもって清算終了しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ383,239千円増加し、1,303,195千円(前年同期比41.7%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、304,569千円の増加(前連結会計年度は412,227千円の増加)となりました。資金の増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益を398,705千円計上したこと、未払金の増加128,027千円、賞与引当金の増加11,497千円となっております。資金の減少の主な要因は、売上債権の増加104,237千円、法人税等の支払額169,049千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、617,332千円の減少(前連結会計年度は82,296千円の減少)となりました。資金の減少の主な要因は、定期預金の純増額594,015千円となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、696,002千円の増加(前連結会計年度は11,466千円の増加)となりました。資金の増加の主な要因は、株式の発行による収入668,867千円及び自己株式の処分による収入126,960千円であり、資金の減少の主な要因は、長期借入金の返済による支出93,586千円となっております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループは、提供するサービスの大部分が技術者派遣事業であるため、受注実績については記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
技術者派遣事業	5,650,102	+15.8
コンサルティング事業	362,459	11.1
その他	2,433	98.9
合計	6,014,994	+9.4

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先がないため、省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人と企業の笑顔が見たい」という経営理念のもと、当社ビジネスモデル「社会人学校」を通じて、技術人材と企業様に最大の貢献とサービスとお役立ちを提供することを使命とし、ステークホルダーの皆様信頼され、より一層のサービス拡充、企業価値の向上、永続的発展、及び社会に貢献できる企業となるように努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、各事業の成長性と収益性を評価する指標として、売上高とその増加率、売上総利益率・営業利益率・経常利益率とその増加率を重視しております。また、当社の主要事業である技術者派遣事業の売上収益の構成要素である、技術者一人あたりの売上、在籍技術者数及び稼働率を重要なKPIとして管理しております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループの中核的事业である技術者派遣事業については、顧客からの受注数は増加している状況であります。顧客ニーズに応じた技術力を有する技術者をいかにして採用し、また市場価値の高い人材、顧客より求められる人材となるように育成することが最重要課題であり、またそのための体制強化が必要であると認識しております。

このような環境下で当社グループが更なる成長を実現するため、以下の事項を課題として認識し対応してまいります。

当社ビジネスモデル「社会人学校」を活かした採用戦略

当社グループの主要事業である技術者派遣事業は、より多くの優秀な技術者を確保することが、最も直接的に収益拡大に影響を及ぼします。

そのために、プロモーション戦略、採用チャネルの多様化、首都圏エリアでの採用強化、「一人ひとりのキャリアパス、夢の実現を行う」という当社ビジネスモデル「社会人学校」に基づき行っている、SUS-Lab（自社製品・サービスの開発プロジェクト）、起業支援、積極的な事業投資等の特徴を全面に打ち出すことで当社の魅力を提示してまいります。また、新規学卒者の採用活動強化のため中途採用担当部門とは別に、新規学卒者採用を専門に担当部門を設置し、大学訪問の強化、細かなフォローによる学生の囲い込み等を強化しております。

顧客ニーズに対応できる技術者育成のための教育研修体制の充実

当社グループの主要事業である技術者派遣事業は、IT分野、機械分野、電気/電子分野、化学/バイオ分野の領域においてIT分野に強みを有しておりますが、多種多様な当社顧客のニーズに対応するために、テクニカルスキルはもちろんのこと、ヒューマンスキルを育成し市場価値のある人材を育成することが重要課題であると認識しており

ます。また、近年では第4次産業革命と呼ばれる産業・技術革新が世界的に進みつつある中、この中核的技術であるIoT(Internet of Things())、ビッグデータ、AI(人工知能)といった技術領域の顧客に対して注力していく必要性があると認識しております。

当社は設立当初より人材育成に注力し、産学連携での教育研究、研修カリキュラムの充実、資格取得支援、各種勉強会開催等、技術社員が高付加価値人材に成長できるように教育環境を整備し、顧客ニーズに対応できる技術教育・研修を計画的に実施しておりますが、HQProfile®によるヒューマンスキルの育成をさらに推進すると共に、前記中核的技術に対するテクニカルスキル研修を充実させてまいります。加えて、評価基準の明確化により、人事制度を刷新し社員の意欲を向上させること、さらに処遇改善を行うことで退職率を低減し、勤続年数を向上させて中高度技術者の構成比率を高めるよう努めております。

：モノのインターネット。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称

マーケットシェア拡大及びコーポレート・ガバナンス、本社機能の拡充による経営力強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業は、既存顧客との関係性構築に加え、新規マーケット・新規顧客の開拓が重要となります。そのために、現在7拠点で事業を行っておりますが、さらに有望な商圏への拠点展開を推進してまいります。

技術者派遣において技術力向上につながる案件を確保することは技術者のキャリアアップを支援することにも直結します。したがって、稼働数・稼働率の向上のために常に受注を確保することはもちろんのこと、技術者のキャリアアップを見据えた営業展開を行っております。

また、当社はふさわしい組織として内部統制を充実させ、コーポレート・ガバナンスと集団指導体制を成長と実行のエンジンとして業績・業容の拡大を行っております。そして、こうした業績・業容の拡大により肥大化する業務に耐えうるために、本社機能を充実させると共に、業務の標準化を推進し、そのために基幹システムを中心とするIT戦略に基づいて情報システムの刷新を行っております。

新しい収益基盤としての新規事業開発

当社グループは、売上構成の多くを技術者派遣事業が担っておりますが、関係法令や市況動向に影響を受けることが多く、事業ポートフォリオを最適化し経営の安定化を図るためにも、当該主力事業の成長と並行して第二第三の柱となる新たな収益基盤の構築が必要であると考えております。

特にIT分野におきましては、AI(人工知能)における基礎研究・応用研究からビジネス適用への急速な拡大、またHR Tech(”HR(Human Resource) × Technology”)を意味する造語()、IoT(Internet of Things)といった分野におけるサービスの増加を受けて様々なビジネスの機会が存在しております。そのため、当社はHQ(Human Quotinet®)及びAI(人工知能)による新規事業開発を行うためのプロジェクト「HAIQプロジェクト」により開発を行ってきた採用支援ツールの販売開始、またSUS-Labを通じて独自に調査や研究開発を行い、新たな収益機会の獲得を図ってまいります。

：クラウドやビッグデータ解析、AI(人工知能)など最先端のIT関連技術を使って、採用・育成・評価・配置等の人事関連業務を行う手法。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開においてリスク要因となる可能性があり、経営成績、財務状況及び投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当社グループは、下記リスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めておりますが、当社株式に関する投資判断は、本項目及び本項目以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、発生可能性については不確実性が伴います。なお、以下の記載は事業活動上、または投資判断上の全てのリスク要因を網羅したものではありませんので、この点にご留意下さい。

(1)人材の確保について

当社グループの事業は、意欲と技術的専門性を有した技術者により支えられており、優秀な人材の確保と育成、また定着率が最も重要な命題となります。人材の確保については、少子高齢化による労働人口の減少、理系離れ等による専門教育を受けた新規学卒者数の減少により、中長期的には人材の確保が困難になることが予測され、またネットへの悪意ある書き込みといった風評被害等が起こった場合、採用に影響を及ぼす懸念があります。採用において計画どおり必要とする人材を確保できない場合や離職により技術社員が大幅に減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)技術者派遣事業を取り巻く環境について

当社グループの主要事業である技術者派遣事業は、派遣先となる大手製造業やIT関連企業の業績動向に大きく影響を受けます。そのため長期にわたる景気低迷や経済環境の変化等により、取引先企業業績の悪化に伴う設備投資の抑制や研究開発の削減が長期に続いた場合、大規模な自然災害や事故等で事業活動の停止もしくは事業継続に支障をきたす事態が発生した場合、また取引先企業の開発拠点につき海外移転等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)同業他社との競合について

当社グループの主要事業である技術者派遣事業は、市場に多数の事業者が存在しますが、将来、社会情勢の変化などにより労働者派遣法及び関係諸法令の変化に伴って業界再編が予測されます。このような環境下において、景気後退、同業他社間における価格競争の結果として取引単価が低迷した場合、また多くの待機状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)法的規制について

当社グループの主要事業である技術者派遣事業は、労働者派遣法に基づいて事業を営んでおり、労働者派遣法及び関係諸法令による法的規制を受けております。当社グループでは、コンプライアンスを徹底し、コンプライアンス委員会、内部監査室により関係諸法令の遵守状況の把握・監視等に努めております。しかしながら、労働者派遣法に定める派遣事業主としての欠格事由に該当した場合や、法令に違反する事由が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来これらの法令ならびに関連諸法令が社会情勢の変化などに伴って、改正や解釈の変更等があり、それらが当社グループの事業運営に不利な影響を及ぼすものであった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

会社名	許認可の名称	監督官庁	許可番号	取得年月日	有効期限
株式会社 エスユーエス	一般労働者派遣事業	厚生労働省	派26-020056	平成14年3月1日	平成32年2月29日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	26-コ-020044	平成14年3月1日	平成32年2月29日

なお、上記の許可・届出について、事業停止、許可取り消しまたは事業廃止となる事由は労働者派遣法第14条及び第21条、並びに職業安定法第32条に定められております。当連結会計年度末現在において、当社グループにはこれら事業停止、許可取り消し及び事業廃止の事由に該当する事実はありませんが、該当した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)労務管理について

当社グループの主要事業である技術者派遣事業は、労務管理が最も重要な命題となります。そのため当社グループはコンプライアンス遵守のもと、社内規則・マニュアル等の整備・運用及び管理の徹底を図っております。しかしながら、これらの管理不備によるトラブル、従業員の不祥事等による損害賠償請求、従業員との紛争、信用の失墜、不正や違反等による行政処分等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)情報管理について

当社グループの事業、特に技術者派遣事業においては、顧客企業の製品開発やシステム開発業務に従事しており、多くの個人情報・機密情報を扱っております。当社はプライバシーマークの取得等により、規程の整備と共に全従業員に対して入社時及び定期的に個人情報・機密情報の取扱いに関する啓発・教育・周知徹底を行い、また内部監査を実施することにより情報管理の強化を行っております。しかしながら、取引先内（顧客企業内）にて勤務する技術社員が知り得た顧客情報や個人情報が故意又は過失により外部へ流出し、当社グループの管理責任問題、法律的风险（訴訟等）、風評被害等が生じた場合、当社グループの社会的信用等の失墜や多額の賠償金支払い等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)新規事業立ち上げについて

当社グループは、主力事業である技術者派遣事業に加え、コンサルティング事業等、新たな収益基盤として、また技術社員のキャリアパスの場として今後も新規事業の立ち上げや運営を計画しております。しかしながら、計画通りに進捗せず当初期待した収益が得られない場合や事業採算性等を勘案し、当該新規事業からの撤退あるいは規模縮小等の経営判断をする場合があります。

このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)資本・業務提携について

当社グループは、事業規模の拡大や競争力強化のための手段の1つとして、資本・業務提携を行っております。出資等の投資が伴う場合、投資規程に準拠して執行会議での十分な審議、取締役会での決議という手続きを経て、今後も資本・業務提携を行うことにより新規事業の立ち上げや新規製品・サービスの開発、また当社技術社員のキャリアパスの場の1つとすることで当社グループの企業価値向上をさせるべく努めてまいります。デューデリジェンスの不備、投資先の固有リスク等にて当初期待した収益や効果が得られないことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、原則として当社グループの連結財務諸表に基づいて分析したものであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたっては一部に会計上の見積りによる金額を含んでおりますが、見積りにつきましては、過去実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づいており、妥当性についての継続的な評価を行っております。しかしながら見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の資産総額は2,983,742千円となり、前連結会計年度末より1,082,023千円の増加となりました。流動資産の総額は2,831,536千円となり、前連結会計年度末より1,076,013千円の増加となりました。これは主に現金及び預金が977,255千円増加し、売掛金も104,237千円増加したことによるものであります。固定資産総額は152,206千円となり、前連結会計年度末より6,009千円の増加となりました。これは主に投資その他の資産が9,770千円増加したことによるものであります。

負債

負債総額は1,492,249千円となり、前連結会計年度末より16,311千円の増加となりました。流動負債総額は1,405,829千円となり、前連結会計年度末より91,943千円の増加となりました。これは主に未払法人税等が31,360千円減少したものの、未払金が130,879千円増加し賞与引当金も11,497千円増加したことによるものであります。固定負債総額は86,420千円となり、前連結会計年度末より75,632千円の減少となりました。これは長期借入金の返済を実施したことによるものであります。

純資産

純資産は1,491,492千円となり、前連結会計年度末より1,065,711千円の増加となりました。これは主に、新株式の発行に伴う資本金334,433千円及び資本剰余金334,433千円の増加、自己株式の処分に伴う自己株式6,000千円の減少及び資本剰余金120,960千円の増加に加え、親会社株主に帰属する当期純利益計上に伴う利益剰余金269,935千円の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は6,014,994千円（前連結会計年度比9.4%増）となりました。技術者派遣事業においては大手製造業及びシステムインテグレーターにおける慢性的な人材不足により新規企業における受注が増加し、また既存顧客企業の受注が堅調に推移した結果、売上高は5,650,102千円（前連結会計年度比15.8%増）となりました。コンサルティング事業においてはシステムコンサルティングサービスは、受注については堅調に推移しましたが、ITコンサルタントの中途採用が遅れたことにより売上が低調となり、またビジネスコンサルティングサービスは、人事コンサルティング及び研修受託につきクローリング時期が遅延した結果、売上高は362,459千円（前年同期比11.1%減）となりました。

売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は4,493,501千円（前連結会計年度比8.5%増）となりました。これは事業拡大に伴う労務費の増加によるものであります。この結果、売上総利益は1,521,493千円（前連結会計年度比12.0%増）となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,110,027千円（前連結会計年度比10.8%増）となりました。これは主に業容拡大に伴う給与手当、広告宣伝費の増加、及び新規上場に伴う支払手数料、業務委託等の増加によるものであります。この結果、営業利益は411,465千円（前連結会計年度比15.5%増）となりました。

営業外収益、営業外費用及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益は障がい者の雇用に係る助成金収入の計上等により、4,425千円（前連結会計年度比61.2%減）となりました。当連結会計年度の営業外費用は新規上場に伴う株式公開費用及び株式交付費の計上等により、15,862千円（前連結会計年度比137.4%増）となりました。これらの結果、経常利益は400,028千円（前連結会計年度比10.8%増）となりました。

特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別損失は、ゴルフ会員権の相場が下がったことによる会員権評価損の計上等により1,323千円（前連結会計年度比95.5%減）となりました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は398,705千円（前連結会計年度比7.3%増）となり、法人税等合計128,821千円（前連結会計年度比7.3%増）の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は269,935千円（前連結会計年度比7.6%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経済環境も好調に推移し、また平成32年の東京オリンピックに向けて最先端の自動車技術、IoT(Internet of Things)、情報通信インフラ等の開発が活発化する等、プラス要因になっており、当社グループの技術者派遣事業、コンサルティング事業の両セグメントにおいて好材料になると見込んでおります。

一方で、経済環境が好調であるが故に有効求人倍率が上昇し、人材不足となっており、同時に人材採用が激化することとなります。当社グループにおきましては、採用面が一番の重点事項だと考え、採用人員・予算の拡大を実施し、他社に負けない競争力を保持して参ります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。また、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (京都市 下京区)	技術者派遣事業 その他	事務所 設備	15,744	4,664	14,704	256	35,369	330
東京 オフィス (東京都 品川区)	技術者派遣事業 コンサルティング 事業	事務所 設備	4,706	2,610			7,317	416
大阪 オフィス (大阪市 北区)	技術者派遣事業 コンサルティング 事業	事務所 設備	2,401	1,052			3,453	300

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 事務所はすべて賃借しており、年間賃借料は65,732千円であります。
4. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、常用契約社員を含んでおります。臨時雇用者は該当ありません。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成 後の 増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社 (京都市下京区)	技術者 派遣事業 コンサルティ ング事業 その他	システム開発	90,000	-	増資資金	平成29年 10月	平成31年 9月	(注) 2
提出 会社	営業支店 (神奈川県横浜市)	技術者 派遣事業	建物附属設備 備品等	25,000 (注) 3	-	増資資金	平成30年 1月	平成30年 3月	(注) 2
提出 会社	営業支店 (埼玉県大宮市)	技術者 派遣事業	建物附属設備 備品等	25,000 (注) 3	-	増資資金	平成30年 3月	平成30年 5月	(注) 2
提出 会社	平成32年9月期 開設予定2支店	技術者 派遣事業	建物附属設備 備品等	50,000 (注) 3	-	増資資金	平成32年 1月	平成32年 3月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。
2. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。
3. 敷金等の拠点開設費用が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,146,100	2,146,100	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,146,100	2,146,100		

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成27年9月15日開催の臨時株主総会決議及び平成27年10月15日開催の取締役会決議に基づくもの。

(第4回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,813	1,813
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	5	18
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	181,300 (注)1、5	181,300 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	180 (注)2、5	180 (注)2、5
新株予約権の行使期間	平成29年10月16日～ 平成37年10月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 180(注)5 資本組入額 90(注)5	発行価格 180(注)5 資本組入額 90(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・併合の比率

2. 新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が行使価額を下回る払込額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することはできない。
- (3) 当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始されるまでは、新株予約権者は、新株予約権を行使することはできない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

4. 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、1. に準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使の条件

3. に準じて決定する。

ト 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

新株予約権の取得事由に準じて決定する。

5. 平成29年3月15日開催の取締役会決議により、平成29年4月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月27日 (注)1	1,811,700	1,830,000	-	91,500	-	65,500
平成29年9月12日 (注)2	263,000	2,093,000	278,254	369,754	278,254	343,754
平成29年9月28日 (注)3	53,100	2,146,100	56,179	425,933	56,179	399,933

(注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,300円

引受価額 2,116円

資本組入額 1,058円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,116円

資本組入額 1,058円

割当先 野村証券株

(6) 【所有者別状況】

平成29年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	23	27	11	1	1,016	1,083	
所有株式数 (単元)		997	1,172	1,429	352	1	17,509	21,461	200
所有株式数 の割合(%)		4.65	5.46	6.66	1.64	0	81.59	100.0	

(7) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
齋藤 公男	京都府京都市北区	1,135,700	52.91
セファテクノロジー株式会社	大阪府枚方市新町1丁目12-1	110,000	5.12
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	34,500	1.60
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	34,100	1.58
奥 直彦	京都府城陽市	28,500	1.32
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目5-1	27,100	1.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	24,500	1.14
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	24,000	1.11
中島 彰彦	福岡県福岡市南区	21,000	0.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	20,100	0.93
計		1,459,500	68.00

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

ジャフコV2共有投資事業有限責任組合	27,100株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	24,500株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	20,100株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,145,900	21,459	単元株式数 100株
単元未満株式	200		
発行済株式総数	2,146,100		
総株主の議決権		21,459	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

第4回新株予約権

決議年月日	臨時株主総会 平成27年9月15日 取締役会 平成27年10月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 582
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	60,000	126,960		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数				

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様と長期的な信頼関係を構築するため、利益還元を重要な経営課題に位置付けております。今後の配当政策の基本方針としましては、当面は将来の事業展開と経営基盤強化を優先にすることが株主価値の最大化に資すると考えており、そのための内部留保の充実を基本方針とさせて頂く所存でございます。収益力強化や経営基盤の整備を実施しつつ、内部留保の状況及び事業環境を勘案した上で、株主の皆様に対して継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点において、今後の配当実施の実現可能性及びその実施時期等については未定であります。内部留保資金については、拠点の拡大、社内システム構築、及び教育の充実のための資金に充当する方針であります。

剰余金の配当を行う場合、年1回、期末に配当を行うことを基本方針としており、その他年1回、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については、取締役会であります。

なお、現業の基盤を固めるとともに利益構造の強化を図るため、当事業年度は配当を実施しておりません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成25年3月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
最高(円)						4,980
最低(円)						3,650

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2. 当社株式は、平成29年9月13日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)						4,980
最低(円)						3,650

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2. 当社株式は、平成29年9月13日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性10名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		齋藤 公男	昭和43年10月8日	昭和62年4月 平成2年2月 平成8年12月 平成11年9月 平成17年6月 平成26年5月 スガイ機器株式会社 入社 有限会社オーエムイクシード 入社 フレックスジャパン株式会社 入社 当社設立 代表取締役社長 就任（現任） 株式会社イーアセスメント 取締役 就任（現任） 株式会社ストーンフリー 代表取締役社長 就任（現任）	(注)3	1,135,700
取締役	東日本統括 本部長 コンサルティング 事業部管掌	小林 孝史	昭和45年3月12日	平成5年4月 平成8年7月 平成16年3月 平成21年4月 平成25年6月 平成26年5月 平成28年10月 平成29年2月 平成29年4月 平成29年10月 安田多七株式会社 入社 テトラプランニング株式会社 入社 当社入社 当社執行役員大阪支店長 就任 当社取締役大阪支店長 就任 株式会社ストーンフリー 取締役 就任 当社東京支店管掌 就任 当社コンサルティング事業部管掌 就任 当社コンサルティング事業部長 就任 当社コンサルティング事業部管掌 就任（現任） 当社取締役東日本統括本部長 就任（現任）	(注)3	20,000
取締役	西日本統括 本部長	大槻 哲也	昭和48年9月20日	平成13年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成27年12月 平成27年12月 平成29年10月 当社入社 当社京都支店長 就任 当社執行役員京都支店長 就任 当社取締役京都支店長 就任 当社人財開発本部管掌 就任（現任） コンサルティング事業部管掌 就任 当社取締役西日本統括本部長 就任（現任）	(注)3	20,000
取締役	経営企画 室長 経営管理部 管掌	岸本 義友	昭和52年10月11日	平成15年10月 平成24年10月 平成27年12月 平成28年4月 平成28年7月 平成28年7月 平成29年10月 当社入社 当社経営企画室長 就任 当社取締役経営企画室長 就任 当社経営管理本部長 就任 株式会社イーアセスメント 監査役 就任（現任） 株式会社ストーンフリー 取締役 就任 当社取締役経営企画室長 就任（現任） 当社経営管理部管掌 就任（現任）	(注)3	13,000
取締役	人財開発 本部長	宮崎 健	昭和37年9月17日	昭和61年4月 平成14年11月 平成27年10月 平成29年5月 平成29年12月 株式会社リクルート 入社 NPO団体ワーカーズオープンコミュニティエイド代表に就任 当社入社 執行役員人財開発本部長 就任（現任） 株式会社ストーンフリー取締役 就任（現任） 当社取締役人財開発本部長 就任（現任）	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		中島 彰彦	昭和28年9月1日	昭和51年4月 ロイヤル株式会社 入社 昭和58年9月 麻生セメント株式会社 入社 昭和60年1月 株式会社アソウ・テンポラリーセンター (現 株式会社アソウ・ヒューマニーセンター) 営業部長 就任 平成10年3月 株式会社アソウ・ヒューマニーセンター 代表取締役社長 就任(現任) 平成10年3月 株式会社アソウ・アルファ 代表取締役社長 就任(現任) 平成11年9月 株式会社ヒューマンエナジー研究所 代表取締役社長 就任(現任) 平成11年10月 株式会社福利厚生倶楽部九州 代表取締役社長 就任 平成12年4月 株式会社アソウ・アカウントティングサービス 代表取締役社長 就任(現任) 平成13年1月 株式会社チャレンジド・アソウ 代表取締役社長 就任(現任) 平成13年8月 株式会社アソウ・システムソリューション 代表取締役社長 就任(現任) 平成16年1月 株式会社ユニバースクリエイト 代表取締役社長 就任 平成18年11月 当社取締役 就任(現任) 平成21年4月 学校法人大村文化学園 監事 就任(現任) 平成28年6月 株式会社ユニバースクリエイト 代表取締役会長 就任(現任) 平成28年7月 株式会社福利厚生倶楽部九州 代表取締役会長 就任(現任) 平成29年11月 株式会社アソウ・マリッジエージェント 代表取締役社長 就任(現任)	(注)3	21,000
取締役		西嶋 俊成	昭和53年3月25日	平成14年8月 プライスウォーターハウスクーパース 税理士法人中央青山 入所 平成17年9月 西嶋会計事務所 入所(現任) 平成25年12月 当社監査役 就任 平成27年9月 西嶋会計事務所 所長 就任(現任) 平成28年12月 当社取締役 就任(現任)	(注)3	-
監査役(常勤)		浅野 真輝	昭和47年8月25日	平成7年4月 トヨタカローラ滋賀株式会社 入社 平成12年10月 当社入社 平成21年4月 当社技術・人財開発部 部長 就任 平成27年12月 当社監査役 就任(現任) 平成29年5月 株式会社ストーンフリー監査役 就任(現任)	(注)4	20,000
監査役		渡邊 政志	昭和23年1月15日	昭和47年4月 京都信用金庫 入社 昭和48年1月 立石電気株式会社(現オムロン株式会社) 入社 平成8年4月 オムロン株式会社 I A B C O 経理部長 就任 平成18年6月 オムロンヘルスケア株式会社 常勤監査役 就任 平成27年12月 当社監査役 就任(現任)	(注)4	-
監査役		佐々木真一郎	昭和46年5月28日	平成17年12月 弁護士登録 平成17年12月 益川総合法律事務所 入所 平成24年4月 日東化成株式会社 社外監査役 就任(現任) 平成24年6月 佐々木総合法律事務所 開所(現任) 平成28年12月 当社監査役 就任(現任)	(注)4	-
計						1,229,700

- (注) 1. 取締役中島彰彦及び西嶋俊成は、社外取締役であります。
2. 監査役渡邊政志、及び佐々木真一郎は、社外監査役であります。
3. 取締役齋藤公男、小林孝史、大槻哲也、岸本義友、中島彰彦、及び西嶋俊成の任期は平成29年4月26日開催の臨時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は平成29年4月26日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役宮崎健の任期は平成29年12月22日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営理念に掲げた「人と企業の笑顔が見たい」の実現により企業価値の増大と永続的存続及び社会貢献を目指すために、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な課題であると考えており、株主総会の充実、取締役会及び監査役会の一層の機能強化を図り、積極的かつ継続的な情報開示・IR活動を行い、組織体制や内部管理体制を整備することに努めております。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役7名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。また取締役7名の内、2名は社外取締役であり、広い視野にもとづいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。

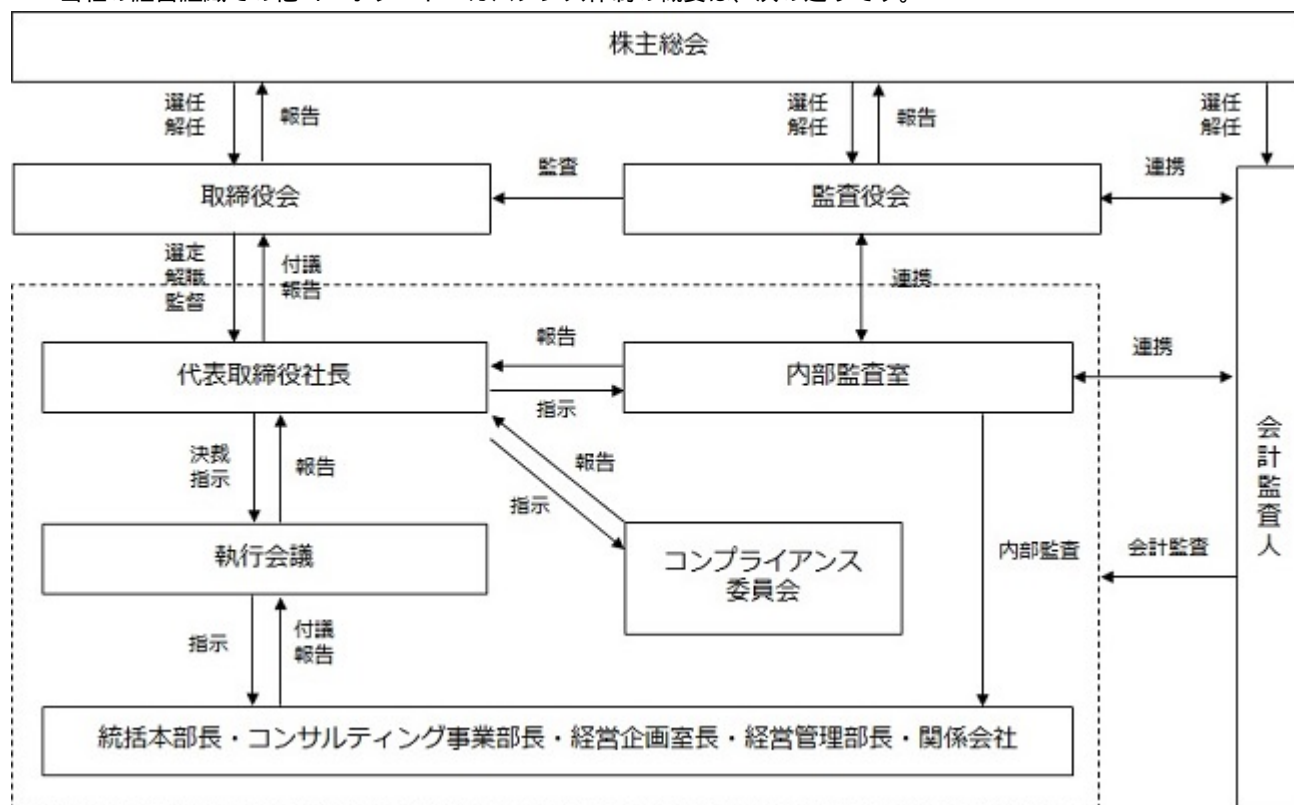
なお、取締役会は、原則として毎月1回、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要事項を審議、意思決定するとともに、グループ各社の事業執行状況の報告を受け、監督を行っております。

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行を含む日常の活動の監査を行っております。監査役会は原則として毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を開催しています。各監査役は、株主総会や取締役会への出席及び取締役・従業員・監査法人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、執行会議への出席や営業所への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

当社は、取締役、監査役、執行役員、内部監査室長、及び議長である代表取締役社長の定めにより指名された者が参加する執行会議を設置しております。執行会議では、取締役会への報告事項や付議する議案の決定、重要な業務執行案件を審議し代表取締役社長が決裁を行っております。また、内部監査室長は内部監査による改善事項を執行会議で報告し、執行会議では当該報告内容を審議、組織上の情報共有レベルを定めた上で、各部拠点に浸透させるようにしております。なお、執行会議は、原則として毎月1回、必要に応じて臨時に開催しております。

内部監査室は、内部監査人1名を置き、法令の遵守状況及び業務活動の効率性等について当社各部門及び子会社に対して内部監査を実施し、業務改善に向け助言・勧告を行っております。

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は、次の通りです。



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役の監視機能を活かしつつ、取締役会の機能強化を図り、ガバナンス体制の向上を目指し、監査役会設置会社を選択しております。当社は社外監査役を選任し、監査役会による経営の監視・監督機能を適切に機能させることで経営の健全性と透明性を確保しております。

また、取締役会による業務執行の決定と経営の監視・監督機能を向上させるため社外取締役を選任しております。

c. その他の企業統治に関する事項

(内部統制システムの整備の状況)

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・代表取締役社長を委員長とし、取締役、執行役員、顧問弁護士等で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、法令及び定款遵守の周知徹底と実行を図っております。また、コンプライアンス意識を徹底・向上させるために、取締役及び使用人に対してコンプライアンスの教育研修を継続的に実施しております。

・代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、業務運営の有効性、財務報告等の信頼性、コンプライアンスの観点から内部統制の整備・運用状況を評価し、改善に向けて助言・提言を行っております。

・コンプライアンス違反の未然防止、早期発見、及び迅速かつ効果的な対応を図るために、内部通報制度を導入し、守秘義務を負う顧問弁護士を通報先とし、人事上の保護を講ずることで実効性を確保しております。

・監査役は、監査役監査基準等に基づき、取締役会に出席する他、業務執行状況の調査等を通じて法令遵守状況を監査しております。

・独立性のある社外取締役及び社外監査役を選任し、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督、監査体制の充実を図っております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁等の重要な決裁に係る情報、財務及びコンプライアンスに係る情報等、取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、法令、文書管理規程をはじめとする諸規程に基づき、文章または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。また、取締役及び監査役は、これら文書を常時閲覧できるものとしております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

．事業運営から生じる損失の危険を平時より網羅的・体系的に収集し、その動向をモニタリングすることで可能な限り未然の防止を図り、現実のものとして顕在化した場合には迅速な対応により影響を最小化するため、コンプライアンス委員会がリスク管理活動を統轄しております。

．コンプライアンス委員会は、当社グループのリスクの把握・分析、適切な管理を行い、定期的に代表取締役社長に報告する。また、リスク管理の意識及び実効性の向上に努めております。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

．定例の取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行っております。

．取締役及び使用人は、職務分掌規程、職務権限規程、決裁に関する基準等に従い、重要性に応じて権限移譲に基づく意思決定を行うことで、意思決定の迅速化を図り、効率的に職務を遂行しております。

．事業計画を策定し明確な目標を定め、それに沿った適切な業務運営を推進しております。また、事業計画の進捗状況を取締役に定期的に報告・検証することで、効率的な職務執行を行っております。

ホ．当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

．当社の取締役または使用人に子会社取締役を兼務させることにより、子会社の業務執行に対して適切な管理を行っております。

．当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営成績、財務状態、その他の情報について、当社へ定期的に報告しております。また、重要な事象が発生した場合には、当社に速やかに報告しております。

．当社内部監査室による内部監査を、当社グループ全体を対象に横断的に適用することで、当社グループ全体の適切な業務執行状況を評価しております。

．子会社には、事業特性、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案の上、相応しい体制の整備を求めるとともに、その整備状況について定期的に報告を受け、必要に応じてその改善を求めるものとしております。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の要請がある場合、監査役の職務を補助する使用人を選任できるものとしております。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

．監査役は、取締役会その他、重要な意思決定プロセス及び業務執行状況を把握するために、重要な会議または委員会に出席することができ、かつ、必要な情報の開示を求めることができます。

．監査役は、内部監査室よりその監査計画や監査結果の定期報告を受け、内部監査室との連携を確保する。また、監査役は内部通報制度の運用状況の定期報告を受けております。

．取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関して報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っております。

．取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、法令・定款に違反する事実、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等について、これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行っております。

チ．監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人が、監査役への報告または内部通報窓口への通報により、当該報告をしたことを理由とする不利益な扱いを受けることを禁止し、その旨を周知徹底しております。

リ．監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

．年度予算において、監査役職務の執行に必要と見込まれる費用の予算を設けております。

．監査役が、職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、監査役職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、監査役からの要請に応じて、適宜、その費用及び債務を処理するものとしております。

ヌ．その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

．取締役は、監査役監査の実効性を確保するために、監査役監査基準を理解するとともに、監査役との十分な協議、検討の機会を設け、その環境整備を行っております。

．監査役は、代表取締役との定期的な会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。

また、内部監査室及び会計監査人が、定期あるいは必要に応じて随時、監査役と意見交換を行う等、内部監査、会計監査、監査役監査の相互連携を深めております。

ル．反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

．「反社会的勢力への対応に関する規程」において反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方を規定し、代表取締役社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組んでおります。

．反社会的勢力とは一切関係を持たず、また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶しております。

ロ．反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

．「反社会的勢力への対応に関する規程」において「反社会的勢力に対する基本方針」を明文化し、研修等で周知徹底を行い、全職員の行動指針としております。また「反社会的勢力排除に関するマニュアル」に基づき、反社会的勢力の排除についての防御策や対応を実施しております。

．反社会的勢力の排除を推進するために統括管理部署を設置し、不当要求があった場合の対応窓口としております。

．反社会的勢力に関するチェックマニュアルに基づき、新規取引先においては取引開始前に、既存取引先については年1回の頻度で、反社会的勢力との関係に関する確認を行っております。また取引の基本契約書に反社会的勢力との関係排除に関する条項を設け、反社会的勢力の排除に努めております。

d. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理及びコンプライアンスの徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置し、各取締役及び執行役員を中心に機密情報の漏洩等に関するリスクの予防と発生時対応体制に努めております。特にコンプライアンスの徹底については、社員の入社時、派遣開始時、定期的に行う春季・秋季社員の集い等、全社員に意識付けを図るため頻繁に教育を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当社の内部監査につきましては、内部監査室（内部監査室長1名）が、当社並びに連結子会社を対象に内部監査規程及び年間監査計画書に基づき内部監査を実施しております。内部監査室は、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っております。

(監査役監査)

定期的に監査役会を開催し、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役）により監査役相互で連携することで効果的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席することにより重要な意思決定プロセスや取締役の職務遂行を監視・監督できる体制をとっております。さらに、重要書類・帳票・稟議書等の閲覧及び各部門・拠点の実査を行い、経営に対する監視の強化と取締役への助言を適宜行っております。

(内部監査室、監査役及び監査法人との相互連携)

内部監査室と監査役は定期的に意見交換を行い、内部監査計画及び監査結果等について報告するとともに、互いの監査にとって必要な情報や意見の交換を行っております。さらに内部監査室と監査役は定期的に会計監査人と会合を持ち、財務報告に係る内部統制の評価に関する監査計画と結果についても、三者間で必要な情報や意見の交換を行い連携を保っております。

三者間での連携を密に行うことにより、内部統制の整備・運用状況の有効性の検証を推進するとともに業務改善にも役立てております。

会計監査の状況

当社は、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当社の監査業務を執行した公認会計士は以下の通りです。

なお、継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため記載を省略しております。

(業務を執行した公認会計士の氏名)

指定有限責任社員 業務執行社員 羽津 隆弘

指定有限責任社員 業務執行社員 神崎 昭彦

(業務に係る補助者の構成)

公認会計士 7名、その他 2名

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役として中島彰彦、西嶋俊成の2名を選任しております。社外取締役を選任するにあたって、見識や専門的な見地に基づく客観的かつ確かな助言を頂けることを個別に判断しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないことを基本的な考え方として、個別に判断しております。

社外取締役中島彰彦は、株式会社アソウ・ヒューマニーセンターの代表取締役社長として労働者派遣業に長年携わっており、人材ビジネスにおける多岐に渡る広範な知見に基づいた業務執行に対するアドバイスや助言を期待しております。同氏は当社株式を21,000株所有しており、同氏が代表取締役を務める株式会社チャレンジド・アソウとの間にコンサルティング業務委託契約の取引関係がありますが、いずれの取引もそれぞれの会社における定常的な取引であり、同氏個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役西嶋俊成は、西嶋会計事務所の税理士として税務及び会計分野に関する知見を保有しており、特に財務の側面におけるアドバイスや助言を期待しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役として渡邊政志、佐々木真一郎の2名を選任しております。社外監査役を選任するにあたっては、会社経営に高い見識を持ち、或いは監査に必要な専門分野における高い実績を有する等、当該職務に精通しており、会社との関係、代表取締役社長その他取締役及び主要な使用人との関係において独立性に問題のない候補者から選任しております。

社外監査役渡邊政志は、これまでの長年に亘る経理・財務の豊富な経験及び上場企業子会社での監査役としての経験により、監査機能を発揮することを期待しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役佐々木真一郎は、佐々木総合法律事務所の弁護士として法律分野に関する知見を保有しており、法令遵守及びガバナンス強化の観点より、法務的な幅広い知見と経験を活かして、監査品質の充実を期待しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役と社外監査役は、常勤監査役と定期的に協議及び意見交換を行っております。常勤監査役から内部監査室及び会計監査人との連携状況についての報告を受け、必要に応じて内部監査、会計監査人との相互連携を図るとともに、管理部門との連携を密にして経営情報を入手しております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	60,000	60,000	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6,792	6,792	-	-	-	1
社外役員(社外取締役)	9,270	9,270	-	-	-	3
社外役員(社外監査役)	9,420	9,420	-	-	-	4

(注) 1. 上記の人数には、平成28年11月30日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。

2. 上記の人数には、平成29年12月22日をもって辞任した監査役1名を含んでおります。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の金額が1億円以上である役員がないため、役員ごとの記載は省略しております。

c. 使用人兼務役員のうち重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等について、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各取締役の報酬については取締役会で決定しております。各監査役の報酬については、監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	4 銘柄
貸借対照表上の合計額	8,943千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表上額及び保有目的 該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社は、取締役を12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、役員等（会社法第423条第1項に定めるものをいい、役員等であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役とは、会社法第427条第1項及び定款第39条の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項柱書に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	9,500	7,380	19,000	6,720
計	9,500	7,380	19,000	6,720

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である株式上場準備に関する助言業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である株式上場準備に関する助言業務、財務報告に係る内部統制に関する助言業務及びコンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人、宝印刷株式会社等が主催する各種セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,064,281	2,041,537
売掛金	593,593	697,830
仕掛品	17,166	6,463
繰延税金資産	54,787	49,055
その他	25,720	36,682
貸倒引当金	28	33
流動資産合計	1,755,522	2,831,536
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	32,875	27,822
工具、器具及び備品（純額）	9,932	10,245
その他（純額）	0	85
有形固定資産合計	* 1 42,808	* 1 38,153
無形固定資産		
ソフトウェア	13,810	14,704
その他	256	256
無形固定資産合計	14,067	14,960
投資その他の資産		
投資有価証券	8,943	8,943
従業員に対する長期貸付金	1,005	1,725
その他	79,956	88,835
貸倒引当金	583	412
投資その他の資産合計	89,321	99,091
固定資産合計	146,196	152,206
資産合計	1,901,718	2,983,742
負債の部		
流動負債		
短期借入金	* 2 423,476	* 2 424,825
1年内返済予定の長期借入金	93,586	75,632
未払金	375,685	506,564
未払法人税等	130,186	98,825
未払消費税等	123,200	114,084
賞与引当金	106,520	118,017
その他	61,232	67,880
流動負債合計	1,313,886	1,405,829
固定負債		
長期借入金	162,052	86,420
固定負債合計	162,052	86,420
負債合計	1,475,938	1,492,249

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	91,500	425,933
資本剰余金	65,500	520,893
利益剰余金	263,078	533,014
自己株式	6,000	-
株主資本合計	414,078	1,479,842
非支配株主持分	11,701	11,650
純資産合計	425,780	1,491,492
負債純資産合計	1,901,718	2,983,742

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
売上高	5,498,314	6,014,994
売上原価	4,139,892	4,493,501
売上総利益	1,358,421	1,521,493
販売費及び一般管理費	* 1 1,002,149	* 1 1,110,027
営業利益	356,272	411,465
営業外収益		
受取利息	421	46
受取配当金	2	2
貸倒引当金戻入額	660	90
助成金収入	8,665	4,200
保険解約返戻金	1,537	-
その他	114	86
営業外収益合計	11,401	4,425
営業外費用		
支払利息	5,613	4,647
株式交付費	-	8,214
株式公開費用	-	3,000
長期前払費用償却	669	-
その他	398	-
営業外費用合計	6,680	15,862
経常利益	360,993	400,028
特別利益		
投資有価証券売却益	40,000	-
特別利益合計	40,000	-
特別損失		
固定資産除却損	* 2 20,016	* 2 391
関係会社株式売却損	4,309	-
投資有価証券評価損	5,042	-
会員権評価損	-	931
特別損失合計	29,368	1,323
税金等調整前当期純利益	371,625	398,705
法人税、住民税及び事業税	154,465	123,088
法人税等調整額	34,383	5,732
法人税等合計	120,081	128,821
当期純利益	251,543	269,884
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	695	51
親会社株主に帰属する当期純利益	250,848	269,935

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
当期純利益	251,543	269,884
包括利益	251,543	269,884
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	250,848	269,935
非支配株主に係る包括利益	695	51

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	91,500	65,500	7,669	6,000	158,669
当期変動額					
新株の発行					-
連結範囲の変動			4,561		4,561
親会社株主に帰属する当期純利益			250,848		250,848
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	255,409	-	255,409
当期末残高	91,500	65,500	263,078	6,000	414,078

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	18,684	177,353
当期変動額		
新株の発行		-
連結範囲の変動		4,561
親会社株主に帰属する当期純利益		250,848
自己株式の処分		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,982	6,982
当期変動額合計	6,982	248,426
当期末残高	11,701	425,780

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	91,500	65,500	263,078	6,000	414,078
当期変動額					
新株の発行	334,433	334,433			668,867
連結範囲の変動					-
親会社株主に帰属する当期純利益			269,935		269,935
自己株式の処分		120,960		6,000	126,960
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	334,433	455,393	269,935	6,000	1,065,763
当期末残高	425,933	520,893	533,014	-	1,479,842

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	11,701	425,780
当期変動額		
新株の発行		668,867
連結範囲の変動		-
親会社株主に帰属する当期純利益		269,935
自己株式の処分		126,960
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	51	51
当期変動額合計	51	1,065,711
当期末残高	11,650	1,491,492

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	371,625	398,705
減価償却費	26,313	14,468
貸倒引当金の増減額(は減少)	605	166
賞与引当金の増減額(は減少)	44,652	11,497
受取利息及び受取配当金	423	48
支払利息	5,613	4,647
株式交付費	-	8,214
固定資産除売却損益(は益)	20,016	391
会員権評価損	-	931
投資有価証券売却損益(は益)	40,000	-
関係会社株式売却損益(は益)	4,309	-
投資有価証券評価損益(は益)	5,042	-
売上債権の増減額(は増加)	22,467	104,237
たな卸資産の増減額(は増加)	20,410	10,703
仕入債務の増減額(は減少)	20	-
未払金の増減額(は減少)	46,309	128,027
未払消費税等の増減額(は減少)	3,962	8,862
その他	32,719	13,935
小計	468,711	478,208
利息及び配当金の受取額	675	31
利息の支払額	5,765	4,620
法人税等の支払額	51,394	169,049
営業活動によるキャッシュ・フロー	412,227	304,569
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	103,716	594,015
有形固定資産の取得による支出	6,180	5,678
無形固定資産の取得による支出	2,194	6,194
投資有価証券の売却による収入	50,000	-
短期貸付金の純増減額(は増加)	5,084	-
保険積立金の積立による支出	5,464	4,290
保険積立金の取崩による収入	2,774	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	* 2 21,251	* 2 -
その他	1,348	7,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,296	617,332
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	136,340	1,349
長期借入金の返済による支出	117,184	93,586
株式の発行による収入	-	668,867
株式の発行による支出	-	5,588
自己株式の処分による収入	-	126,960
社債の償還による支出	6,250	-
リース債務の返済による支出	1,439	-
その他	-	2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,466	696,002
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	341,397	383,239
現金及び現金同等物の期首残高	578,558	919,955
現金及び現金同等物の期末残高	* 1 919,955	* 1 1,303,195

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

株式会社イーアセスメント

株式会社ストーンフリー

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～15年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

スマートフォンゲーム 2年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては、残価保証額を残存価額としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の賞与支給見込み額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	48,426千円	53,004千円

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
当座貸越限度額	540,000千円	540,000千円
借入実行残高	423,476 "	424,825 "
差引額	116,523千円	115,174千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
給料手当	350,987千円	367,617千円
賞与引当金繰入額	19,311 "	19,239 "
広告宣伝費	99,081 "	119,941 "
貸倒引当金繰入額	55 "	76 "

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「広告宣伝費」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度においては、主要な費目として表示しております。

- 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
建物及び構築物	807千円	310千円
工具、器具及び備品	1,379 "	80 "
ソフトウェア	16,412 "	- "
その他	1,416 "	0 "
計	20,016千円	391千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,300			18,300

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	600			600

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,300	2,127,800		2,146,100

(変動事由の概要)

株式分割による増加 1,811,700株
 新規上場に伴う公募増資による増加 263,000株
 オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資による増加 53,100株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	600	59,400	60,000	

(変動事由の概要)

株式分割による増加 59,400株
 新規上場に伴う公募による自己株式の処分による減少 60,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金	1,064,281千円	2,041,537千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	144,325 "	738,341 "
現金及び現金同等物	919,955千円	1,303,195千円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

株式の売却により、株式会社Qriptが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	73,047千円
固定資産	3,782 "
流動負債	45,096 "
株式の売却損	4,309 "
非支配株主持分	7,677 "
株式売却後の投資勘定	4,746 "
株式の売却価額	15,000千円
現金及び現金同等物	36,251 "
差引：売却による支出	21,251千円

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等に限定して運用しております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するためにのみ利用し、投機目的による取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引の重要度に応じた、適宜与信管理に関する定め等を設け、取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、重要な取引先の信用状況について定期的に把握しております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。

未払金や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。また、変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

一部の借入金については、デリバティブ内包型の借入金であり、当該デリバティブにより金利の変動を固定化しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2か月分相当を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください)。

前連結会計年度(平成28年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,064,281	1,064,281	
(2) 売掛金	593,593	593,593	
資産計	1,657,874	1,657,874	
(1) 短期借入金	423,476	423,476	
(2) 未払金	375,685	375,685	
(3) 長期借入金	255,638	258,991	3,353
負債計	1,054,799	1,058,152	3,353

1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(平成29年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,041,537	2,041,537	
(2) 売掛金	697,830	697,830	
資産計	2,739,367	2,739,367	
(1) 短期借入金	424,825	424,825	
(2) 未払金	506,564	506,564	
(3) 長期借入金	162,052	163,697	1,645
負債計	1,093,442	1,095,088	1,645

1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)短期借入金、並びに(2)未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、一部の長期借入金におけるデリバティブを内包している複合金融商品については、複合金融商品全体の時価を算出し、長期借入金の時価にあわせて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
非上場株式	8,943	8,943

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について5,042千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,064,281			
売掛金	593,593			
合計	1,657,874			

当連結会計年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,041,537			
売掛金	697,830			
合計	2,739,367			

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	423,476					
長期借入金	93,586	75,632	30,036	56,384		
合計	517,062	75,632	30,036	56,384		

当連結会計年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	424,825					
長期借入金	75,632	30,036	56,384			
合計	500,457	30,036	56,384			

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年9月30日)

非上場株式(連結貸借対照表価額8,943千円)について、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから記載しておりません。

当連結会計年度(平成29年9月30日)

非上場株式(連結貸借対照表価額8,943千円)について、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから記載しておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年10月1日至平成28年9月30日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	50,000	40,000	

当連結会計年度(自平成28年10月1日至平成29年9月30日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について5,042千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成27年10月1日至平成28年9月30日)

デリバティブ内包型の長期借入109,820千円を行っております。当該組込デリバティブは、金利の変動を固定化するものであり、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自平成28年10月1日至平成29年9月30日)

デリバティブ内包型の長期借入89,780千円を行っております。当該組込デリバティブは、金利の変動を固定化するものであり、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

(提出会社)

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	臨時株主総会 平成19年3月30日 取締役会 平成19年4月27日	臨時株主総会 平成27年9月15日 取締役会 平成27年10月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 295名	当社取締役 4名 当社従業員 582名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 128,200	普通株式 199,800
付与日	平成19年5月1日	平成27年10月15日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が新株予約権発行時において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であった場合は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始されるまでは新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権の相続は認めない。</p> <p>その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することはできない。</p> <p>当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始されるまでは、新株予約権者は、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p>
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年5月2日～平成29年4月26日	平成29年10月16日～平成37年10月15日

(注)平成29年4月27日付で普通株式1株当たり100株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(提出会社)

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	臨時株主総会 平成19年3月30日 取締役会 平成19年4月27日	臨時株主総会 平成27年9月15日 取締役会 平成27年10月15日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	49,200	189,300
付与		
失効(注2)	49,200	8,500
権利確定		
未確定残		180,800
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

(注) 1. 平成29年4月27日付で普通株式1株当たり100株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 失効は新株予約権者が退職又は権利行使期間の到来により権利を行使することができなくなった部分であり、未確定残より除いておりますが、失効とした新株予約権は一部当社が自己新株予約権として取得し、保有しております。

単価情報

(提出会社)

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	臨時株主総会 平成19年3月30日 取締役会 平成19年4月27日	臨時株主総会 平成27年9月15日 取締役会 平成27年10月15日
権利行使価格(円)	250	180
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

(注) 平成29年4月27日付で普通株式1株当たり100株の株式分割を行っており、分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(提出会社)

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、類似会社比準方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計

(1) 当連結会計年度末に本源的価値の合計額

632,800千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	36,994千円	36,313千円
未払事業税	11,225 "	4,970 "
繰越欠損金	8,239 "	13,804 "
その他	10,079 "	12,587 "
繰延税金資産小計	66,538千円	67,676千円
評価性引当額	11,750 "	18,620 "
繰延税金資産合計	54,787千円	49,055千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
法定実効税率	35.3%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	1.1%
受取配当金等の益金不算入	1.4%	0.0%
評価性引当額の増減	41.2%	1.7%
住民税均等割等	0.9%	0.7%
税率変更による影響	0.9%	1.9%
中小法人軽減税率の差異	0.2%	%
繰越欠損金期限切れ	13.2%	%
関係会社清算による影響	14.1%	%
関係会社株式売却	9.6%	%
留保金課税	%	8.1%
繰越欠損金の利用	%	10.3%
その他	0.3%	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3%	32.3%

3. 外形標準課税の適用に伴う実効税率の変更

上場に行われていた公募増資の結果、当連結会計年度において資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、回収または支払が見込まれる期間が平成29年10月1日から平成30年9月30日までのものは、前連結会計年度の34.7%から30.8%に、平成30年10月1日以降のものについては、前連結会計年度の34.5%から30.5%に変更されております。

その結果、繰延税金資産が6,313千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が6,313千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。この見積りにあたり、使用見込期間は入居から15年を採用しております。

2. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の負債計上に代えて差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法を用いているものに関して、差入保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
期首残高	18,154千円	18,154千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	1,038千円
期末残高	18,154千円	19,193千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、技術者派遣を中心とし、人と組織に関するコンサルティングサービスを展開しており、社内業績管理単位を基礎とした、「技術者派遣事業」及び「コンサルティング事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「技術者派遣事業」は、開発設計技術者等の労働者派遣、業務受託に関する業務を行っております。「コンサルティング事業」は、顧客へのアセスメントツールの販売及びそれに基づく人事・組織コンサルティングを行う「HRコンサルティングサービス」、ERPソフトウェアパッケージを用いたコンサルティング及び導入支援・運用・保守等を行う「ITコンサルティングサービス」を行っております。なお、顧客との契約形態は業務委託の他、派遣契約等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。なお、当社グループは、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	技術者派遣 事業	コンサル ティング 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,878,598	407,619	5,286,218	212,096	5,498,314	-	5,498,314
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	7,376	7,376	7,376	-
計	4,878,598	407,619	5,286,218	219,473	5,505,691	7,376	5,498,314
セグメント利益 又は損失()	325,515	49,742	375,258	18,897	356,361	88	356,272
その他の項目							
減価償却費	14,744	1,471	16,216	10,096	26,313	-	26,313

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゲーム事業、Web事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 88千円は、セグメント間消去取引であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	技術者派遣 事業	コンサル ティング 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,650,102	362,459	6,012,561	2,433	6,014,994	-	6,014,994
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	5,650,102	362,459	6,012,561	2,433	6,014,994	-	6,014,994
セグメント利益 又は損失()	385,428	42,661	428,090	16,624	411,465	-	411,465
その他の項目							
減価償却費	13,445	1,020	14,466	1	14,468	-	14,468

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Web事業等を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	齋藤公男			当社 代表取締役	(被所有) 直接 64.6	債務被保証	株式会社エス ユーエスの債 務被保証	679,114		

(注) 銀行借入に関し、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	233円94銭	689円55銭
1株当たり当期純利益金額	141円72銭	151円03銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	137円34銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成29年3月15日開催の取締役会決議により、平成29年4月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 当社は平成29年9月13日に東京証券取引所マザーズに上場したため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	250,848	269,935
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	250,848	269,935
普通株式の期中平均株式数(株)	1,770,000	1,787,250
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	178,156
(うち新株予約権(株))	-	(178,156)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(提出会社) 新株予約権2種類(新株予約権の数2,385個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成28年9月30日)	当連結会計年度末 (平成29年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	425,780	1,491,492
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	11,701	11,650
(うち非支配株主持分(千円))	(11,701)	(11,650)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	414,078	1,479,842
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,770,000	2,146,100

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	423,476	424,825	0.53	
1年以内に返済予定の長期借入金	93,586	75,632	1.08	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	162,052	86,420	1.20	平成32年3月～ 平成32年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	679,114	586,877		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	30,036	56,384		

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)			4,404,806	6,014,994
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)			312,010	398,705
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)			238,661	269,935
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			134.84	151.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)			23.15	17.01

- (注) 1. 当社は、平成29年9月13日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。
2. 当社は、平成29年4月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,029,016	2,007,126
売掛金	593,593	697,830
仕掛品	17,166	6,463
前払費用	16,924	27,425
繰延税金資産	54,787	49,055
その他	11,752	9,143
貸倒引当金	28	33
流動資産合計	1,723,213	2,797,011
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	32,875	27,822
工具、器具及び備品（純額）	9,932	10,245
その他（純額）	0	85
有形固定資産合計	42,808	38,153
無形固定資産		
ソフトウェア	13,810	14,704
その他	256	256
無形固定資産合計	14,067	14,960
投資その他の資産		
投資有価証券	8,943	8,943
関係会社株式	11,500	18,016
出資金	60	60
関係会社長期貸付金	20,500	-
従業員に対する長期貸付金	1,005	1,725
その他	79,396	88,775
貸倒引当金	14,738	412
投資その他の資産合計	106,667	117,107
固定資産合計	163,542	170,222
資産合計	1,886,755	2,967,234

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	* 1 423,476	* 1 424,825
1年内返済予定の長期借入金	93,586	75,632
未払金	374,691	504,235
未払費用	41,940	47,866
未払法人税等	129,978	98,320
未払消費税等	123,200	114,084
預り金	16,779	19,758
賞与引当金	106,520	118,017
その他	2,409	129
流動負債合計	1,312,582	1,402,869
固定負債		
長期借入金	162,052	86,420
固定負債合計	162,052	86,420
負債合計	1,474,634	1,489,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	91,500	425,933
資本剰余金		
資本準備金	65,500	399,933
その他資本剰余金	-	120,960
資本剰余金合計	65,500	520,893
利益剰余金		
利益準備金	780	780
その他利益剰余金		
任意積立金	35,000	35,000
繰越利益剰余金	225,341	495,336
利益剰余金合計	261,121	531,116
自己株式	6,000	-
株主資本合計	412,121	1,477,944
純資産合計	412,121	1,477,944
負債純資産合計	1,886,755	2,967,234

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	5,306,632	6,014,297
売上原価	4,014,788	4,493,296
売上総利益	1,291,843	1,521,001
販売費及び一般管理費	* 1 914,887	* 1 1,084,195
営業利益	376,955	436,805
営業外収益		
受取利息	* 2 1,370	* 2 143
受取配当金	2	2
受取手数料	-	81
助成金収入	920	-
保険解約返戻金	1,537	-
貸倒引当金戻入額	-	90
その他	110	2
営業外収益合計	3,940	319
営業外費用		
支払利息	5,264	4,647
貸倒引当金繰入額	* 2 8,447	* 2 -
貸倒損失	* 2 -	* 2 8,145
株式交付費	-	8,214
株式公開費用	-	3,000
その他	398	-
営業外費用合計	14,109	24,007
経常利益	366,786	413,117
特別利益		
関係会社清算益	* 2 16,330	* 2 -
貸倒引当金戻入額	* 2 55,000	* 2 -
特別利益合計	71,330	-
特別損失		
固定資産除却損	* 3 22,641	* 3 391
関係会社株式評価損	-	13,483
関係会社株式売却損	14,264	-
投資有価証券評価損	5,042	-
会員権評価損	-	931
特別損失合計	41,949	14,807
税引前当期純利益	396,167	398,310
法人税、住民税及び事業税	153,717	122,582
法人税等調整額	25,779	5,732
法人税等合計	127,937	128,315
当期純利益	268,229	269,995

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		任意積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	91,500	65,500	-	65,500	780	35,000	42,888	7,108
当期変動額								
新株の発行								
当期純利益							268,229	268,229
自己株式の処分								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	268,229	268,229
当期末残高	91,500	65,500	-	65,500	780	35,000	225,341	261,121

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	6,000	143,891	143,891
当期変動額			
新株の発行		-	-
当期純利益		268,229	268,229
自己株式の処分		-	-
当期変動額合計	-	268,229	268,229
当期末残高	6,000	412,121	412,121

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						任意積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	91,500	65,500	-	65,500	780	35,000	225,341	261,121
当期変動額								
新株の発行	334,433	334,433		334,433				
当期純利益							269,995	269,995
自己株式の処分			120,960	120,960				
当期変動額合計	334,433	334,433	120,960	455,393	-	-	269,995	269,995
当期末残高	425,933	399,933	120,960	520,893	780	35,000	495,336	531,116

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	6,000	412,121	412,121
当期変動額			
新株の発行		668,867	668,867
当期純利益		269,995	269,995
自己株式の処分	6,000	126,960	126,960
当期変動額合計	6,000	1,065,823	1,065,823
当期末残高	-	1,477,944	1,477,944

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

スマートフォンゲーム 2年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては、残価保証額を残存価額としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の賞与支給見込み額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。
事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
当座貸越限度額	540,000千円	540,000千円
借入実行残高	423,476 "	424,825 "
差引額	116,523千円	115,174千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
給与手当	297,418千円	353,804千円
賞与引当金繰入額	19,311 "	19,239 "
広告宣伝費	97,905 "	119,391 "
地代家賃	87,109 "	90,448 "
減価償却費	16,250 "	14,468 "
貸倒引当金繰入額	9 "	76 "
おおよその割合		
販売費	55.3%	58.6%
一般管理費	44.7%	41.4%

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業外収益		
受取利息	960千円	97千円
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	9,107 "	- "
貸倒損失	- "	8,145 "
特別利益		
貸倒引当金戻入額	55,000 "	- "
関係会社清算益	16,330 "	- "

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
建物	807千円	310千円
工具、器具及び備品	1,379 "	80 "
ソフトウェア	19,037 "	- "
その他	1,416 "	0 "
合計	22,641千円	391千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
子会社株式	11,500	18,016
計	11,500	18,016

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	36,994 千円	36,313 千円
未払事業税	11,225 "	4,970 "
貸倒引当金	3,723 "	136 "
関係会社株式評価損	3,451 "	13,977 "
その他	11,240 "	12,451 "
繰延税金資産小計	66,634 千円	67,849 千円
評価性引当額	11,846 "	18,793 "
繰延税金資産合計	54,787 千円	49,055 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
法定実効税率	35.3 %	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5 %	
評価性引当額の増減	17.4 %	
住民税均等割等	0.6 %	
関係会社清算による影響	12.3 %	
税率変更による影響	0.3 %	
中小法人軽減税率の差異	0.2 %	
その他	0.0 %	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3 %	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 外形標準課税の適用に伴う実効税率の変更

上場に行われていた公募増資の結果、当事業年度において資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、回収または支払が見込まれる期間が平成29年10月1日から平成30年9月30日までのものは、前事業年度の34.7%から30.8%に、平成30年10月1日以降のものについては、前事業年度の34.5%から30.5%に変更されております。

その結果、繰延税金資産が6,313千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が6,313千円増加しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	59,543	1,259	528	60,273	32,450	6,001	27,822
工具、器具及び備品	30,836	5,483	6,068	30,251	20,006	5,090	10,245
その他	855	206	428	632	546	120	85
有形固定資産計	91,234	6,949	7,025	91,158	53,004	11,211	38,153
無形固定資産							
ソフトウェア	35,969	4,150	-	40,119	25,415	3,256	14,704
その他	256	-	-	256	-	-	256
無形固定資産計	36,225	4,150	-	40,375	25,415	3,256	14,960

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,766	33	-	14,353	445
賞与引当金	106,520	118,017	106,520	-	118,017

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実積率による振替額28千円、回収による取崩額171千円及びデットエクイティスワップの実施に伴う関係会社株式との相殺額14,154千円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL http://www.sus-g.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）平成29年8月9日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成29年8月25日及び平成29年9月4日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年12月22日

株式会社エスユーエス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 津 隆 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 崎 昭 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスユーエスの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスユーエス及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年12月22日

株式会社エスユーエス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 津 隆 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 崎 昭 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスユーエスの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスユーエスの平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。